

Click Here to upgrade to Unlimited Pages and Expanded Features

春もみんな交通安全！



4月から新しい学年がスタートしますね。

ピカピカの新しい1年生から、小学校最後の1年間になる6年生まで、みんなが健康で怪我をせずに、楽しく学校生活を送るためには、交通ルールを守って交通事故にあわないことが大切です。

小学生のみんなは、先生や家族から交通ルールを覚えてもらい、そのルールをしっかりと守りましょう。大人の皆さんは子どもたちの良い手本となるように心がけましょう。

3つの約束

子どもの歩行中の交通事故で多いのが「飛び出し」です。

交通事故で痛い思いをしたい人なんて誰もいません。

しっかりと勉強して運動もして、友達と楽しく遊ぶため、交通事故にあわないための「3つの約束」をしましょう。

止まる!

交差点や道路をわたる時は
両足をしっかりそろえて「止まる」!

見る!

自動車や自転車が走ってきていないか
「右・左・右」をしっかりと「見る」!

聞く!

目では見えない所や後ろから自動車や
自転車の音が聞こえないか耳で「聞く」!

自転車は



「車の仲間」です

自転車はすごく便利な乗り物で、気軽に乗ることができますが、自転車は「車の仲間」だということをよくおぼえておきましょう。

自転車に乗る時のルールを分かりやすく書いた「自転車安全利用五則」がありますのでしっかりと読んでおいてください。

交通事故にあわないように自転車の交通ルールをしっかりと守って、楽しい学校生活を送りましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
(*ただし、小学生のみんなは歩道を通ってもよいとになっています)
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

